

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

*2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容			年度	実施内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署		
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況				
1	【重点】行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	新たな情報提供方法の検討・導入	24	・インターネットなど多様な媒体による情報提供の実施 ・市ホームページの外国語自動翻訳機能の導入・運用	広報紙を「明日につながる広報紙」にする	市内で活躍する人や団体を広報紙に取り上げることによって、その活動が広がったり、支援の輪が大きくなったり、元気づけられたりといった何かアクションがおこる、おこせるようなきっかけとなる広報紙を目指す。	毎月の広報紙(15日号)に、まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載する。連載ものについてもモニター等をはじめとする市民の意見を反映させ、よりメッセージ性の高いものへ変更する。	平成25年3月	B	まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載を継続している。平成24年9月から毎月1回だけモニを利用して広報紙に関するアンケートを実施し、多くの市民の皆さんからの意見を紙面に反映させることができた。平成24年12月に毎日新聞社主催の近畿市町村広報紙コンクールで優秀賞を受賞し高い評価を得た。		情報公開(情報提供)の満足度:51点(H24市民満足度調査)	情報公開(情報提供)の満足度:52点以上			広報広聴課	
					映像による市政情報の発信	「ラブリータウンいこま」「いきいきまちだより」によって市政情報を広く提供する。	「ラブリータウンいこま」24本、「いきいきまちだより」18本の制作、放映	平成25年3月	B	「ラブリータウンいこま」24本放映「いきいきまちだより」18本放映し、共に計画通り進められた。「ラブリータウンいこま」については、広報連動企画や「僕の私の小学校」の新企画を実施した。							広報広聴課
					情報公開制度の適正な運用と満足度の向上	情報公開条例を適切に運用するため、市政に関する情報を積極的に提供し、市民への説明責任を果たして開かれた市政を推進する。	①情報公開条例の適切な運用を行い、市民の情報公開満足度の向上を目指す。 ②情報公開制度の運用状況の公表	①平成25年3月 ②平成24年7月	A	・情報公開制度の適正な運用を行った。 ・運用状況の公表も予定通り行った。 ・平成24年度に実施した市民・事業者満足度調査では、情報公開の満足度は51点であった。							総務課
					ホームページの運用管理	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図る。ホームページの運用については、より多く、分かりやすい情報発信に努める。	ホームページのアクセス件数を年度末で現状の3%程度の増加を目指す。 1,100,000件	平成25年3月	B	ホームページへのアクセス件数は、目標を超えた件数になった。 (H25.3末現在 1,160,072件)							情報政策課
					外国語版ホームページの自動翻訳	各種お知らせやイベント情報をリアルタイムに外国人へ情報提供する。また、災害時等の緊急情報にも対応する。	自動翻訳システムを導入する。(3ヶ国語(英語、中国語(簡体字)、韓国語)に対応)	平成24年9月	B	自動翻訳システムのサービス提供会社を選択し、現行ホームページの調整及びリリースを行った。(H24.11)							情報政策課
					市議会ホームページの自主管理	市議会ホームページの委託をやめコントリビュートを使って自主管理する。	職員全員がコントリビュートを使いこなせる水準に達する	平成25年2月	C	使用出来るパソコンに限られるため、全員が使いこなせるまでには至らなかった。	使用出来るパソコンに限られ、繁忙なため。						議会事務局
					市議会ホームページでの委員会中継と録画配信	市議会ホームページに委員会のライブ中継と録画配信をするため、システムを完成させる。	円滑にライブ中継と録画配信できるようにする	平成24年9月	B	システムの完成後は、円滑な管理運営をおこなった。							議会事務局
					読みやすい議会報の発行	市民が読みやすい議会報を目指して先進都市の事例を調査し、研修に参加する。	1名以上の職員が広報等研修に参加(平成25年3月まで)する。議会報について先進10都市の調査を実施する。	平成25年2月	B	広報コンクール入賞の広報紙等12紙と雑誌等を収集し、係でレイアウト等の研究を実施した。							議会事務局
			25	・インターネットなど多様な媒体による情報提供の実施 ・市ホームページの外国語自動翻訳機能の導入・運用							情報公開(情報提供)の満足度:54点以上						

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容			年度	実施内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署															
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況																	
		どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用	24	・どこでも講座の運用・充実	どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用	市民で構成される団体等が開催する学習活動等の場に、市職員を講師として派遣し、どこでも講座として市政情報等を提供し、市民の市政に対する理解や関心を深める。	どこでも講座:年間70件	平成25年3月	A	受講結果報告書によれば概ね好評を得ている。(H25.3月末:91件)		どこでも講座の実施回数:70件	どこでも講座の実施回数:91件			広報広聴課														
			25	・どこでも講座の運用・充実								どこでも講座の実施回数:80件																		
2	情報共有の充実に向けたツールの活用	たけまるモニター制度の効果的な運用	24	・たけまるモニター制度の登録者拡大と効果的な運用	たけまるモニター制度の効果的な活用	新規事業や既存事業について気軽に市民の意見を聞けるアンケートシステムとして効果的に活用してもらえるように、PRを強化するとともに、登録者数を増加させる。	登録者数:800名 アンケートを月1回実施	平成25年3月	A	年間登録者数目標は、達成済み。 H25.3月末登録者数 847名 アンケート回数 20回		たけまるモニター登録者数:800人	たけまるモニター登録者数:847名			広報広聴課														
			25	・たけまるモニター制度の登録者拡大と効果的な運用									たけまるモニター登録者数:900人																	
		パブリックコメント手続の適正な運用・充実	24	・パブリックコメント手続の適正な運用・充実	パブリックコメント手続の適正な運用・充実	パブリックコメント手続の適正な運用・充実	パブリックコメント手続の適正な運用に努めるとともに、意見募集の告知方法などを検討し1件当たりの意見提出等件数を増やす。	1件あたりの平均提出意見等の件数:20件	平成25年3月	C	平成24年度においては、「生駒市における都市計画道路の見直し素案」他7件に対するパブリックコメントを実施し、意見が5件提出された。	公共施設での案件の閲覧や意見募集、ホームページでのパブリックコメント案件の事前公表など、積極的な周知に努めたが、市民の関心度合などから、提出意見が少ない状況にある。	パブリックコメント1案件当たり平均提出意見等件数:20.0件	パブリックコメント1案件当たり平均提出意見等件数:12.5件			企画政策課													
																		25	・パブリックコメント手続の適正な運用・充実	パブリックコメントの実施と適切な情報提供	都市計画道路の見直し案の作成過程において、パブリックコメントを実施するとともに、市広報紙、HPや報道機関への情報提供等により周知する。	提出意見数:20件	平成24年5月	B	パブリックコメントの提出意見数は2件であった。廃止路線の法手続において、市広報紙、HPのほか、土地所有者へのダイレクトメールを送付し、周知した。		パブリックコメント1案件当たり平均提出意見等件数:22.5件			事業計画課
		3	【重点】市民からの政策提案制度の導入	24	・実施手法(提案できる政策、対象者、提案手続等)の検討完了	市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度の導入	市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度を導入すべく、制度の構築を行う。	実施手法の検討を完了する。	平成25年3月	C	平成25年度上半期での実施に向け、制度内容等の検討を進めた。	実施内容の検討などに期間を要したが、素案の策定を完了し、行政改革推進本部で検討後、実施する段階にある。平成25年度上半期の導入に向け、手続を進める。						企画政策課												
都市計画提案制度要綱等策定	都市計画法に規定されている都市計画提案制度について、より具体的な制度構築を図っていくため、先進的な自治体の状況について調査・研究を行い、都市計画提案制度の要綱等の策定を行う。	要綱等の作成				平成25年3月	B	要綱等の作成(平成25年3月)							都市計画課															
25	・政策提案制度の導入											市民からの提案件数:3件																		

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したものの

前期行動計画の内容			年度	実施内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署		
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況				
4	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援	生駒市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	24	・市民活動団体支援制度の適正な運用	市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	環境、子育て、青少年の健全育成、福祉など様々な分野で活動している市民活動団体を18歳以上の市民が一定額の支援額をもって支援する制度。	制度登録団体:50団体 市民の届出率:10%以上	平成25年3月	C	<ul style="list-style-type: none"> ・制度登録団体、昨年度2団体増の27団体に対して支援金交付額の確定を行った。 ・届出率は、昨年度0.3%減の6.71% ・確定額3,495,618円 ・登録団体数及び届出率の向上のため11月17日、「合同ミーティング」を支援対象登録団体と合同で開催し、制度のPR方法について意見交換を行い、翌年度に向けて周知方法を検討した。 	24年度は、団体の申請期間を昨年度より長く約1ヶ月とし時期も早め、十分な制度周知期間を設定した。また、市民の選択開始と併せてシンポジウムの開催や、市内6ヶ所の公共施設にて「支援制度ギャラリー」の開催、さらに、支援制度の愛称を公募するなど制度の周知に努めてきたが、目標は達成できなかった。このことは、市民への周知が課題であると考え、市民活動団体と協働による制度の周知を行う。	支援対象団体数:50団体 支援届出率(18歳以上の市民のうち支援したい団体等を届け出た人の割合):10%	支援対象団体数:27団体 支援届出率(18歳以上の市民のうち支援したい団体等を届け出た人の割合):6.71%		市民活動推進課		
			25	・市民活動団体支援制度の適正な運用							支援対象団体数:100団体 支援届出率(18歳以上の市民のうち支援したい団体等を届け出た人の割合):12%						
		市民活動推進センターの効果的な運営	24	・市民活動推進センターららポートの運営と機能の充実	市民との協働の拠点施設として市民活動推進センターの充実を図る	市民等との協働・参画型事業を実施する。	市民等との協働・参画型事業数:17件(市民活動推進センター分)	平成25年3月	A	市民等との協働・参画型事業数 21件(市民活動推進センター分)		市民活動推進センターららポートの登録団体数:65団体	市民活動推進センターららポートの登録団体数:68団体			市民活動推進課	
					市民公益活動の支援と情報発信	市民活動推進センターららポートを市民と市民、市民と行政との協働推進の拠点施設として、利用の支援及び情報発信を行う。	ボランティア、NPO法人の登録数:65団体 総登録者数:2,000名	平成25年3月	A	ボランティア、NPO法人の登録数:68団体 総登録者数:2,100人			市民活動推進課				
			25	・市民活動推進センターららポートの運営と機能の充実								市民活動推進センターららポートの登録団体数:70団体					
		地域実働訓練等の実施	24	(各部における具体的な取組)	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により実施する。自主防災会が主体となった災害対応訓練への協力を行う。	自主防災会の訓練実施率:80%以上	平成25年3月	A	全ての自主防災会(80団体)において、訓練を実施された。なお、延べ訓練件数は、121回であった。								危機管理課
	ガラス製食器のリユース・リサイクル事業の実施				NPOと協働で実施している、陶磁器食器及びガラス製食器のリユース・リサイクル事業を推進し、さらなる環境負荷の軽減・循環型社会の構築を図る。	拠点回収を3ヶ所で各1回/月実施	平成25年3月	B	予定通り実施できたとともに、利用者数やリユースも増加している。			環境政策課					
	環境基本計画推進会議の活動充実				環境基本計画を推進するため、生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net生駒)の活動の充実を図り、市民・事業者・行政が連携した取組を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数:120名 ・事業開催数:20回 ・環境活動参加人数:13,000名 ・市民養成講座 ・ECOMAカーニバル ・環境シンポジウム ・ECO-net生駒各部会開催行事等 	平成25年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数129 ・事業開催数32 環境活動参加人数 13,052人 ・市民養成講座 ・ECOMAカーニバル(環境フェスティバル) ・環境シンポジウム ・ECO-net生駒各部会開催行事 ・スカイウォーク ・どんどこまつり ・竜田川クリーンキャンペーン ・環境フリーマーケット 			環境政策課					

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したものの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容			年度	実施内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況			
					連続講座開催によるボランティアの育成	花や緑のまちづくりの中核的役割を担う人材を育成するため、連続講座を開催する。講座修了後、市が行う各種イベント等への協力、緑の保全や花の創造の分野でのボランティア活動に自主的に取り組んでもらうことを目指す。	花とみどりの楽校講座:11回	平成24年11月	B	花とみどりの楽校講座 11回開催(平成24年10月)						みどり景観課
					連続講座開催によるボランティアの育成(技術編)	森林ボランティアの中核的役割を担う人材を育成するため、実践的な技術・知識を身につける連続講座を開催する。講座修了後は、里山保全・再生活動に取り組んでもらうことを目指す。	技術・実践講座:10回	平成25年3月	A	技術・実践講座 11回開催(平成25年3月)						みどり景観課
5	【重点】参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用	24	・参画と協働の指針策定 ・指針の周知 ・市民向けパンフレットの作成・配布	市民自治推進会議の効果的運営	自治基本条例の趣旨、目的等の周知を図るための取組や条例の進行管理を行うため市民自治推進会議を効果的に運営する。	市民自治推進会議の継続運営(6回開催予定)	平成25年3月	B	市民自治推進会議を廃止し、市民自治推進委員会を立ち上げ、参画と協働の指針案の策定や市民自治協議会の検討を進めることができた。		協働・参画型 事業数(年間取組件数):165件	H24年度は未調査のため、評価できず、H25年度において調査予定のため、その時点で評価することとする。			市民活動推進課	
				市民投票条例の制定	市政に関わる重要事項について直接市民の意思を確認するための手段として、市民投票条例を制定するため、住民投票制度の拡充を盛り込んだ地方自治法の改正の動きを見極める。	条例制定	平成24年12月	B	昨年1月に市民自治推進会議より市民投票条例案の提言を受けたが、住民投票制度創設を含む地方自治法改正の審議が先送りとなっているため、その動向を注視している。				市民活動推進課			
				参画と協働指針の策定	参画と協働のまちづくりを実現する上での手引書となる指針を策定するとともに、市民向けのパンフレットを作成する。	指針、市民向けパンフレットの策定	平成24年12月	B	市民自治推進委員会を立ち上げ、参画と協働の指針を策定した。同時に市民向けパンフレットも作成した。				市民活動推進課			
		25	・指針の適正な運用								協働・参画型 事業数(年間取組件数):170件					
6	【重点】市民自治協議会の導入に向けた取組	24	・市民自治協議会モデル地区において地域の課題を把握・協議 ・市民自治協議会の設置	市民自治協議会の設立	一定のまとまりのある地域で、地域のいろいろな課題の解決や住みよいまちづくりに向けて、地域のことは地域で考え市民自らが行動していく組織として市民自治協議会の設立を支援する。	市民自治協議会の設立:1箇所以上	平成25年3月	C	老分小学校区、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小学校区において、市民自治協議会を視野に入れた設立準備会が立ち上がり、市民自治協議会の設立に向け、地域の諸団体の代表と協議を進めている。市民自治推進委員会において、生駒市版の市民自治協議会の設立に向けての手引書となるハンドブックの検討を進めている。市民自治協議会を目指した活動団体への補助金交付要綱を策定中。	行政主導で、設立できるものでなく、地域課題の抽出や、まちづくりへの市民意識の高まりが必要であるため	市民自治協議会設置数:1地区	市民自治協議会設置数:0地区		市民活動推進課		
		25	・市民自治協議会の地区拡大									市民自治協議会設置数:2地区				

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したものの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容			年度	実施内容	H24年度の目標			取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署				
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標				達成状況		
7	【重点】総合計画に基づく施策・事業の進行管理	後期基本計画の策定	24	・後期基本計画の策定に向けた基礎調査 ・総合計画審議会の設置	後期基本計画の策定に向けた基礎調査の実施	後期基本計画の策定のため、実数と乖離してきている現将来人口推計フレームの見直しを行う。	将来人口推計フレームの見直し	平成25年3月	B	将来人口推計に必要な情報を前回よりも精査の上、将来人口推計を見直し、ピーク年度となる平成30年度の人口123,816人をピークとする新たな人口推計結果を得た。						企画政策課		
					推計どおりの将来人口の達成	総合計画に基づくまちづくりを推進し、推計どおりの本市の将来人口を目指す。	4月1日総人口:(住民基本台帳人口+外国人登録人口)+前年増加数×1/2=121,300人	平成24年10月	B	・10月1日現在で、人口は、121,105人となっており、目標水準よりはやや少ないものの、人口推計の目標値は上回った。 ・目標人口設定の基礎となる、将来人口推計を見直した。						企画政策課		
	総合計画推進市民委員会による進行管理	24	・市民満足度調査の実施 ・総合計画推進市民委員会の運営	総合計画推進市民委員会による進行管理の実施	生駒市総合計画推進市民委員会において、事務事業の事後評価や施策レベルの評価により前期基本計画の基本施策を検証し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の継続的な進行管理を適切に実施する。また、市民満足度の把握と後期基本計画の策定資料とするため、市民満足度調査を実施する。	平成22年度における取組状況を検証し、平成24年度中期実施計画や予算に反映する。	平成25年3月	B	附属機関の見直しに伴い、総合計画推進市民懇話会として、計10回の会議を開催し、総合計画の取組状況についての意見を聴取したうえで、検証結果を市で取りまとめ、実施計画や予算編成に反映した。(地域課題解決活動促進事業の実施、保育園の充実、ベルテラス生駒図書室の開設準備 など)	総合的な住みやすさの満足度:57.5%	総合的な住みやすさの満足度:60.7%			企画政策課				
				25	・市民満足度調査の実施 ・総合計画推進市民委員会の運営						総合的な住みやすさの満足度:59.0%							
8	行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善		24	・予算編成過程等における事務事業の精査(継続的的事业の見直し)	事務事業の見直し「所属業務レビュー」の実施	限られた資源を有効に活用した効率的な行政運営を行うため、課を単位とした業務の棚卸しを実施する。	各業務の必要性、実施方法、対象、内容、サービス水準等につき具体的な改善判断を行い、平成25年度予算編成に反映する。	平成24年12月	B	各所属からの関係資料の提出を受け、7月から副市長をリーダーとするチームにおいて精査した。結果として得られた改善事項の一部については、平成25年度予算に反映した。(一般財源反映額約60,000千円)それ以外の項目についても、平成25年度以降の対応状況についても、フォローアップし、実効性を高めるべく調査を開始した。						企画政策課		
					各施設の定期点検業務の一括発注	建築基準法第12条に基づく定期点検の実施。(不特定・特定)多数施設	特殊建築物の点検:18施設 建築設備の点検:40施設	平成25年1月	B	予定どおり完了した。							施設整備課	関係課
					建築計画概要書のデータベース化	平成24年1月から12月の建築計画概要書のデジタル化及び既存地図情報システムとリンクさせ、窓口業務の効率化、保存文書のスリム化等を図る。	建築概要書のデータベース化 概要書:600件	平成25年3月	B	建築概要書のデータベース化 概要書600件(平成25年3月)								建築課
					会議録校正方法の見直し	会議録の校正方法を見直し、効率良く調製作業を行い誤字・脱字等のチェックを強化するとともに、業務のスピードアップを図る。	定例会本会議会議録の公開を、定例会終了後85日以内	平成25年2月	A	更に効率的な作業により下半期分は平均65日で掲載できた。								議会事務局
					委員会会議録速報版掲載の迅速化	ホームページ上の速報版への掲載について業務のスピードアップを図る。	本会議会期中の委員会は委員会終了後平均40日以内、会期外委員会は平均35日以内を目指す。	平成25年2月	B	8月までに達成済。9月以降委員会中継を開始し委員会会議録の速報版を廃止した。								議会事務局

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容		年度	実施内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署	
No.	取組項目名等			タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況			
		25	・予算編成過程等における事務事業の精査(継続的的事业の見直し) ・見直しサイクルに沿った補助金の検証	議会報校正方法の見直し	議会報の校正行程を見直し、インデザイン等編集ソフトを駆使して、随時校正できるようにする。	議会報原稿素案をすべて作る。	平成25年1月	B	インデザイン等編集ソフトを駆使し、議会報編集委員会からの要望等に直ぐに対応できるようになった。					議会事務局	
9	外部監査制度の導入の検討	24	・外部監査制度の手法、費用対効果等についての検討	外部監査制度導入の検討	外部機関による監査の体制、手法、効果等について検討	国の監査制度改革の動向を注視する。 国の監査制度改革の結論が出た場合:外部機関による監査の体制、手法、効果等について検討する。	平成25年3月	B	国等の動向の情報収集等に努めたところ、議論はなされているものの、政権交代により中断し、結論は出ていない状況であることを確認している。					監査委員事務局	企画政策課
		25	・検討結果をもとに外部監査制度導入の採否を判断												
10	【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用	24	・「(8)行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善」を踏まえた民間活用事業の検討 ・個別事業の委託化を順次実施 ・包括的な委託項目の検討・実施	市の実施する事業への民間活力の導入	民間企業が担うことで、より効果的・効率的に行うことができる分野や事業を検討し、当該事業への民間活力の導入を図る。	事務事業の見直し「所属業務レビュー」の結果を踏まえた民間活用事業の検討、導入	平成25年3月	C	年度内の実施に向け、調査、検討したが、新たな事例にはつながらなかった。	「所属業務レビュー」での見直し項目の中には、長期の検討を要するものがあり、年度内の実施に至らなかった。 また、民間活力による指定管理者制度の導入は進んでおり、対象となる施設がほぼ無くなっている状況にある。	新たな民間委託導入件数:2件	新たな民間委託導入件数:1件		企画政策課	全課
				浄化センター長期包括運営委託準備事業	浄化センター等の運転管理業務委託を長期包括的に行い、経費の削減とサービスの向上を図る。	審査委員会を立ち上げ、提案の受付を行う。	平成25年3月	C	審査委員会などで、提案の受付準備は完了したが、実施には至らなかった。	竜田川浄化センターの今後のあり方を踏まえ、実施することとしたため。				下水道管理課	
			(各部における具体的な取組)	建設段階でのコスト削減に向けた検討	契約後VEガイドライン(案)の運用に向けた関係各課との協議	関係各課との協議完了	平成25年3月	A	平成25年1月から運用している。					施設整備課	
		25	・個別事業の委託化を順次実施								新たな民間委託導入件数:3件				

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容		年度	実施内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署									
No.	取組項目名等			タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況											
11	指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用	24	・直営の社会教育施設(中央公民館等)への指定管理者制度の導入	運営状況のモニタリング手法の導入	指定管理者のサービス水準を、確認・評価する標準的な手法を策定	手法の策定を完了する。	平成25年3月	C	議会の企画総務委員会の動向も踏まえつつ、年度内の手法の策定及び指針の改正に向け、検討を進めた。	実施内容の検討などに期間を要したため、指針の改定及び制度の導入には至らなかった。平成25年度早期の導入に向け、各課への通知等の手続を進める。	指定管理者制度導入における公募実施率: 87.5%	指定管理者制度導入における公募実施率: 89.4%				企画政策課	関係課						
				指定管理者監査の実施	社会福祉法人を指定管理者とする業務について、経理、市の指導監督等が適正に行われているかを主眼として監査を実施する。	福祉施設の管理業務について実施	平成24年12月	B	指定管理者(社会福祉法人)について、当該福祉施設の管理業務、経理の状況や市の指導監督等が適正に行われているかを主眼とした監査を実施し、監査結果を報告した。								監査委員事務局						
				生涯学習施設の指定管理者による円滑な管理運営	生涯学習施設の指定管理者との協定締結及び円滑な事務の引継ぎを行う。指定管理者による施設の円滑な管理運営と提案に対する進捗状況を把握し、検証する。	平成24年7月指定管理者に移行 平成25年3月管理運営等進捗状況の把握及び検証	平成25年3月	B	平成24年7月に生涯学習施設の管理運営業務を指定管理者に円滑に移行指定管理者がコンサート、講演等の自主事業を実施 平成25年2月アンケートを実施										生涯学習課				
				郷土資料館の新設	平成24年6月議会の議決を得て、改修工事に着手し、平成24年度末の工事竣工を目指す。また、展示室の展示設計・施工に着手する。また、平成25年度中の開館を目指して、条例制定や指定管理者制度導入について、検討を進めていく。	改修工事	平成25年3月	C	平成24年6月:改修工事着工 平成24年9月:展示設計・施工業務着工 平成24年9月:設置条例制定 平成24年12月:改修工事変更契約締結 平成25年3月:指定管理者の指定												生涯学習課		
		生涯学習施設の管理運営	指定管理者制度の導入による利便性の向上などにより、市民の文化活動を促進し、利用者の増加を目指す。	生涯学習施設(中央公民館、図書館、南・北コミセン等)の利用者数810,000人以上を目指す。	平成25年3月	A	平成25年3月末 生涯学習施設の利用者数: 997,209人													生涯学習課	施設管理課		
		25	・指定管理施設への適正で効果的なモニタリングの体制を確保								指定管理者制度導入における公募実施率: 87.5%												
12	【重点】既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定	24	・公共施設の棟別に構築したデータベースを踏まえ、各施設の修繕計画の立案 ・下水道施設(浄化センター)の長寿命化対象機器の検討	公共施設の修繕計画の立案	公共施設の棟別に構築したデータベースにより施設カルテを作成し、各施設の修繕計画を立案する。	公共施設:5施設	平成25年3月	B	予定どおり完了した。		修繕計画の立案件数:5件	修繕計画の立案件数:5件											
				橋梁長寿命化修繕計画の策定	計画策定に先立ち、重要橋梁の点検を実施する。	点検:14橋	平成25年3月	B	奈良県が実施した1橋を除く13橋の点検を完了した。													施設整備課	関係課
				浄化センター長寿命化計画策定事業	竜田川・山田川浄化センター等の長寿命化計画を策定する。	長寿命化計画の対象範囲の選定を行う。	平成25年3月	B	対象を竜田川浄化センターとし、対象施設の選定を完了した。														
			・公共施設の棟別に構築したデータベースを踏まえ、各施設の修繕計画の立案 ・下水道施設(浄化センター)の長寿命化計画の策定									修繕計画の立案件数:11件											

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したものの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容			年度	実施内容	H24年度の目標			取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署			
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標				達成状況	
13	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化	環境マネジメントシステムの推進	24	・環境マネジメントシステムの効果的な推進	環境マネジメントシステムの推進	・市民や事業者等の参画のもと、目標設定や監査を実施するとともに、本庁をはじめすべての市施設を対象とした環境マネジメントシステムを推進する。 ・行政としてエコオフィス活動、協働型活動の定着を目指し、市民・事業者においては環境活動推進の基盤づくりを目指す。	LAS-E第2ステージ第1ステップの認証取得に向けた取組の実施	平成25年3月	B	・8月22日LAS-E第1ステージ第3ステップの認証取得 ・第2ステージ第1ステップに向けた目標設定・取組を実践 →環境マネジメントシステム推進会議の監査を受け概ね良好な実施状況であるとの評価を得た。		環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステージ第1ステップ	環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステージ第1ステップ(合格見込)		環境政策課		
			25	・環境マネジメントシステムの効果的な推進								環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステージ第2ステップ					
		再生可能エネルギーの活用	24	・山崎浄水場において小水力発電施設の整備	山崎浄水場小水力発電システム施設建設事業	温室効果ガスの削減を図るため、山崎浄水場に小水力発電施設を建設する。	国の補助金を活用し、小水力発電を設置する。 水車出力:40kw 年間発電電力量:35万kwh	平成25年3月	B	平成25年3月18日工事完了					上下水道部 工務課浄水場		
				(各部における具体的な取組)	南コミュニティセンターへの太陽光発電設備の整備	南コミュニティセンターに太陽光発電設備を設置し、消費電力の削減と環境啓発を行う。	太陽光発電設備の整備を完了	平成25年3月	B	システムの設置を完了 ・最大出力4.19kW ・40型カラーモニターによる啓発					環境政策課		
			25	・小水力発電の実施									年間発電電力量: 年間350,000kwh (一般の62世帯分に相当)				
	自治会防犯灯のLED化	24	・自治会管理の防犯灯を市の管理に移行し、LED化することにより消費電力、CO ₂ 排出量の削減を図る	防犯灯・街路灯のLED化	自治会管理の全防犯灯を市に移管した上で、市管理の防犯灯・街路灯の一部とあわせて、一斉にLED化を図る。	自治会管理の防犯灯(約1万灯)、市管理の防犯灯・街路灯(約1千灯)のLED化を完了	平成25年3月	A	・防犯灯・街路灯の一斉LED化を年度内に完了。市による一括管理に移行。 ・11,620灯(市管理分:1,172灯 自治会管理分:10,448灯) ※灯具と工事の分割発注等により約1億7千万円の予算節減			自治会防犯灯のLEDへの更新率:100%	自治会防犯灯のLEDへの更新率:100%		市民活動推進課	環境政策課	
		25	・自治会管理の防犯灯を市の管理に移行し、LED化することにより消費電力、CO ₂ 排出量の削減を図る														
	家庭系ごみへの有料制の導入		24	・生駒市ごみ半減会議の設置 ・ごみ半減モデル事業の実施	ごみ半減会議の設置	ごみ有料化等検討委員会の提言により、ごみ半減会議を設置し、ごみ半減トライアル計画を試行的に実施する。	モデル実施によるごみ半減化の取り組み	平成24年10月から施行	B	10月から市内3地区でモデル実施することができた。			※「ごみ半減トライアル計画」の実施による削減効果の把握・検証を踏まえ、後期行動計画で数値目標を設定することとします。			環境事業課	
			25	・ごみ半減モデル事業の実施 ・モデル事業による削減効果の把握										※「ごみ半減トライアル計画」の実施による削減効果の把握・検証を踏まえ、後期行動計画で数値目標を設定することとします。			

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したものの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容			年度	実施内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況			
14	【重点】ごみ半減プランの推進	事業系ごみの減量・資源化の促進	24	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの実態把握 事業所における減量指導体制の確立 事業系ごみ手数料の改定 	事業所から排出される事業系ごみの排出量の抑制	事業系一般廃棄物の減量化のため、ごみ処理手数料の重量制の値上げに加え、有料指定ごみ袋の導入を促進する。	原則、有料指定ごみ袋の導入	平成24年10月から施行	A	昨年10月に事業系ごみの指定袋の導入及び値上げを実施した。 事業系ごみ排出量 9,279t (平成25年3月)		事業所からの事業系ごみの排出量:9,280t 事業所からの事業系ごみの排出量:9,279t		環境事業課		
			25	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの実態把握 事業所における減量指導体制の確立 事業系ごみ手数料の改定 							事業所からの事業系ごみの排出量:8,723t					
		ごみの再資源化の推進	24	<ul style="list-style-type: none"> 古紙類、ミックスペーパーの回収、集団資源回収の活動の活性化 生ごみ分別収集に向けての実証実験 剪定枝の減量方策の検討 	ごみの再資源化の推進	古紙類、ミックスペーパーの回収及び集団資源回収を推進する。また、剪定枝の減量方策を検討する。	ごみの再資源化率の上昇	平成25年3月	A	集団資源回収実施登録団体が増加している。また、シルバー人材センターとともに剪定枝の処理方法を検討した。 再資源化率19.5% (平成25年3月)		ごみの再資源化率:18.7% ごみの再資源化率:19.5%		環境事業課		
			25	<ul style="list-style-type: none"> 古紙類、ミックスペーパーの回収、集団資源回収の活動の活性化 生ごみ分別収集に向けての実証実験 剪定枝の減量方策の検討 							ごみの再資源化率:19.5%					
		24	(各部における具体的な取組)	大阪湾フェニックス搬入事業	ごみ処分費の削減のため、安価な大阪湾フェニックスへの適正処理困難物を搬入する。	適正処理困難物処理経費:前年比5%削減	平成25年3月	A	大阪湾フェニックス処理単価が平成24年度から3割程度値上がりしたが、前年比87%となり、目標を大きく下回ることができた。						環境事業課	
				リサイクル拠点の整備	清掃リレーセンターにリサイクルセンター機能を付加するため、検討委員会を設置する。	検討委員会の設置・検討	平成24年6月	C	時期は遅れたが、懇話会を開催した。							

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容		年度	実施内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署					
No.	取組項目名等			タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況							
15	【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	24	・引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表 ・前年度目標値の達成度の総括と財務指標の目標値の設定	財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	健全な財政運営の維持	経常収支比率:93.6%以下 実質公債費比率:4.5%以下 市債残高:225億円以下 基金残高:97億円以上	平成24年6月	B	H23年度決算 経常収支比率:92.4% 実質公債費比率:4.8% 市債残高:219.6億円 基金残高:100.2億円 経常収支比率、市債残高及び基金残高については、目標水準が達成できた。しかし、実質公債費比率は、国が定める標準的な償還期間を短縮して元金・利子を償還したため、若干目標水準を上回った。		経常収支比率:92.8%以下 実質公債費比率:4.8%以下 市債残高(普通会計):210.76億円以下 基金残高:98.81億円以上 (参考) H23年度決算 経常収支比率:92.4% 実質公債費比率:4.8% 市債残高:219.6億円 基金残高:100.2億円			財政課					
				財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	最新の状況を踏まえた財政計画(中期財政計画)の策定・公表	中期財政計画の策定・公表	平成24年11月	A	予定どおり、11月に策定、公表できた。 さらに、前年度から組み込んだ病院事業債借入れによる実質公債費比率の試算に加え、地方消費税の増税に伴う影響も盛り込むことができた。							財政課			
				歳計現金等の的確な需要の把握	資金需要の予測の精度を高めるとともに、余裕資金については積極的に大口定期預金等を活用し、より多くの利息収入を得ることを目指す。	・資金需要の把握 ・余裕資金の運用:年間のべ200億円	平成25年3月	B	・歳入の予測、資金需要は、ほぼ予測どおり。 ・その結果、余裕資金の大口定期預金による運用も順調であった。 下半期についても資金需要の把握は入・出とも大きな誤差はなく的確に把握できた。ただ、10月以降の余裕資金が十分でなく大口定期での運用はのべ187億円にとどまった。									会計課	
				基金の適正な管理運用	基金の運用について、安全でもっとも確実有利な方法による運用を行い、より多くの歳入の確保を図る。	・金利交渉による金利のかさ上げ ・効率的な基金の運用	平成25年3月	C	上半期の運用においては、低金利のなか金利交渉による金利のかさ上げをすることができた。 3月の運用開始分についても金利が低下しているなか、各金融機関から最大限の譲歩を引き出すことができた。 運用期間も資金需要に見合った設定をした。										
25	・引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表 ・前年度目標値の達成度の総括と財務指標の目標値の設定																		

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容			年度	実施内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署				
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況						
16	【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資	定住促進のための子育て施策の充実	24	・民間保育園1園開園 ・生駒幼稚園における長時間預かり保育の実施	保育所待機児童の解消	待機児童解消のため、私立保育所3園を新設し待機児童の解消を図る。更に新たに1園の運営事業者を選定する。	保育所3園の整備を支援するとともに、年度内に新たに1園の整備に着手できるよう支援する。 年度末定員:290名増(定員:1890名)	平成26年3月 保育所設備完了	B	年度内に4園の整備決定し、うみ保育園定員90名(10月1日開園)し、定員100名の3園(あいづる分・ソフィア東生駒・いちぶちどり保育園)の整備完了し、H25年4月に開園した。 定員390名増が達成し、市内保育所全定員数1,990名になり、H25年4月1日待機児童43名となった。		「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値:48.5点	「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値:49.5点		こども課				
					生駒幼稚園における長時間預かり保育の実施	保育園待機児童解消と幼児教育の充実を図るため、働く保護者を対象に、預かり保育の時間・曜日、通園区域を緩和し長時間保育を実施する。	預かり保育の時間、曜日、通園区域を緩和し、長時間保育を実施する。	平成24年4月	B	計画どおり実施 対象者 14人 3歳児 9人 4歳児 3人 5歳児 2人 (園区外6人)								教育総務課	
			25	・民間保育園2園開園									「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値:50点						
		企業立地施策・既存産業振興策の推進	24	・土地の現況調査等 ・相談窓口や企業立地促進補助金の継続実施	中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資	現在要綱に基づき運用している企業立地促進補助金制度について、その制度の拡充の必要性や、支出根拠の明確化(条例化)に向けた検討を行い、立地企業の支援を推進する。	現行の交付基準や交付対象の検証、及び法制化の必要性について検証する。	平成25年3月	A	新たな補助対象の拡大とともに、条例化ができた。			新規企業立地 件数:2社	新規企業立地 件数:1社 地区内移転:2社 事業場拡張:2社		経済振興課			
						25	・土地の現況調査等 ・相談窓口や企業立地促進補助金の継続実施											新規企業立地 件数:2社	
			24	(各部における具体的な取組)	広告媒体の検討、導入	広告掲載媒体の拡大及びクリエイティブの充実	新規広告媒体の導入:1件以上	平成25年3月	A	市民課の受付案内が更新時期を迎えていたところ、事業者からの提案により、広告モニターの契約期間を見直すことなどを条件に、市が費用負担することなく、当該受付案内を更新することができた。(費用削減額約2,000千円)							企画政策課		
			未利用地の売却	東生駒会社寮跡地について、公共的要素も含む土地の活用を進めるため、公募型プロポーザル方式によって売却する。	①プロポーザルの実施 ②売却	①平成24年9月 ②平成24年12月	C	ヤフーオークションにより、鹿ノ台の未利用地1件を売却した。 東生駒会社寮跡地については、応募者のプロポーザルも実施・選考したが、売却できなかった。							企画政策課				
			再開発住宅の入居者確保	昨年、広く市民に利用できるよう条例改正した再開発住宅について、一般公募等により入居者を確保する。	3戸の入居者を確保	平成25年3月	C	公募1戸、事業関係者1戸が新入居 入居条件緩和の条例改正(平成25年3月)	様々な工夫の公募PR等を実施したが、問い合わせはあったものの、最終入居には至らなかった。										

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したものを

前期行動計画の内容		年度	実施内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署		
No.	取組項目名等			タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況				
17	市税の収納対策の推進	24	・納期内納付、滞納対策の推進	納税環境の整備	・口座振替の推進(口座振替の増加に有効な方策の調査) ・費用対効果を踏まえた新たな納付方法の検討(ペイジー)	・当初納税通知書に口座振替申込書の同封。各種広報媒体(広報紙、HP、庁内TVモニター)をはじめ、通知文書等のあらゆる媒体を活用し、口座振替による納付の啓発を継続実施。 ・コンビニ納付に加え、ゆうちょ銀行からの納付継続実施。(当初納税通知書にゆうちょ銀行の納付が可能となる納付書を同封)	・納付環境の整備:当初納税通知書送付時期 ・口座振替の推進:各市区納期限時に対応した広報啓発時期 ・その他の納付方法(ペイジー)についても他市の事例を参考に費用対効果を勘案しつつ検討(平成25年3月末)	B	口座振替の推進については、本課だけでなく税関係課の封筒に啓発文書を印刷することをはじめ、通知文書や広報に掲載した結果、若干の伸びがあった。ただし、新たな納付方法(ペイジー等)については、他市の事例等を参考に検討した結果、指定金融機関のシステムの問題や本市への入金時期が遅延すること等の本課だけでは解決できない問題が判明したため、今後も協議を継続することとする。			厳しい経済情勢の中でも、現状の確保を目指す	H24年度決算見込 市税徴収率 91.36%	収税課		
				市税滞納対策の充実	・各税目ごとの目標数値(徴収率)の設定。個々の滞納者について可能な限り各種調査を実施し、その結果に裏付けされた根拠のある納付指導及び滞納整理による徴収率の向上。 ・奈良県と協働して滞納整理を強化し、集中して差押えを行い、滞納繰越分の徴収率の向上。	個人市民税:90.95%以上 法人市民税:91.99%以上 固定資産税:88.05%以上 都市計画税:87.55%以上 軽自動車税:91.83%以上 市税合計:89.73%以上 国民健康保険税:67.98%以上	平成25年5月末(滞納25年3月末)	A	3月末現在 現年 個人市民税 99.15% 法人市民税 99.49% 固定都計税 98.95% 軽自税 98.36% 市税合計 99.10% 国保税 94.47% 滞納 個人市民税 13.46% 法人市民税 20.10% 固定都計税 10.43% 軽自税 17.56% 市税合計 11.68% 国保税 8.28% 滞納整理チーム(協働徴収業務)3月末成果 対象者 270人 文書送付者 270件 差押 67件 参加差押 10件 交付要求 16件 執行停止 1件 【確定数値は25年5月末】		収税課					
		25	納期内納付、滞納対策の推進													
18	【重点】行政需要等を踏まえた職員数の適正管理	24	・多様な任用の状況も踏まえた職員数の適正管理	定員の適正化	事務の統廃合、組織編成、民間委託の導入などの対応により、平成26年4月当初までに正規職員100人以上の削減(平成21年4月比)を目指す。	職員数:848人以下	平成25年3月	A	目標達成に向けて職員数の削減に取組んだ結果、平成25年4月1日現在で831名となった。	最終目標年次での達成に向けて順次職員数の削減を実施している。			職員数:851人	職員数:848人(H24.4.1現在)	職員課	
				行政組織の見直し	職員数の適正化に合わせて、効率的な組織運営ができるよう本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課数の削減を検討する。	本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課数の削減を検討する。	平成25年3月	C	福祉健康部を、福祉部及びこども健康部の2部に再編を行った結果、1部1課の増となった。(H25.4現在 13部54課で、課の数は取組最終目標の56以下となっている)			企画政策課				
				定員適正化計画の推進	事務の効率化と併せ、職員定数の適正化を図ることにより、人件費を抑制し、経営の効率化を目指す。平成23年4月1日の上水道職員数40人を平成26年4月までに、3人削減する。	上水道の職員数40人を39人とする。	平成24年4月1日	B	平成24年4月1日現在:39人			上下水道部 総務課			上下水道部 工務課	

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容		年度	実施内容	H24年度の目標				取組状況(H24年度末時点)			数値目標		総合評価(H24時点)	担当部署・関係部署	
No.	取組項目名等			タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標	達成状況			
		25	・多様な任用の状況も踏まえた職員数の適正管理									職員数:831人			
19	人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築	24	・多様な任用制度などの活用を踏まえた人件費の抑制 ・「(22)人事評価制度の効果的な運用」と連動した管理職員に対する勤勉手当への反映を引き続き実施 ・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討	給与水準の見直し	特殊勤務手当の見直しを行う。	平成24年6月議会に条例改正案を提案	平成24年6月	A	特殊勤務手当改正条例可決に加え、給与カット(0.6～2.1%)、現給保障や住居手当の廃止に係る関係条例も平成25年3月議会で可決、平成25年度当初より実施。					職員課	
			・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討	健康管理・ワークバランスの観点から時間外勤務の削減	「時間外勤務命令の運用に関する指針」に基づき、時間外勤務時間削減のための施策の定着化を図る。	時間外勤務命令申請書の運用の定着化	平成25年3月	A	行政企画会議で時間数の確認や事務の見直しを実施し、職員の健康管理にも配慮し、時間外勤務時間削減の目標数値を達成した。					職員課	
		25	・多様な任用制度などの活用を踏まえた人件費の抑制 ・「(22)人事評価制度の効果的な運用」と連動した管理職員に対する勤勉手当への反映を引き続き実施 ・人事評価制度の導入に合わせた一般職員の給与制度の検討 ・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映												
20	【重点】能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築	能力と実績を重視した新たな任用制度の構築	24	・新たな任用制度の検討(能力と意欲の向上につながる新たな昇格制度の構築)	新たな昇格制度の構築	能力と意欲の向上につながる昇格制度を調査・検討し、制度化を図る。	平成25年度当初からの運用に向けた環境整備	平成25年3月	C	事務職の昇給昇格制度改革について平成25年度から実施する。	幼稚園教諭・保育士・技能職については次年度の検討となったため。				職員課
			25	・能力と意欲の向上につながる新たな昇格制度の実施											
	再任用職員の効果的な活用	24	・業務範囲の拡充や勤務実績を踏まえた登用など再任用職員の効果的な活用と改善	再任用職員の効果的な活用	定年後の雇用と年金の接続への対応と多様化する業務ニーズに即した再任用制度の在り方を検討し、制度の抜本的な再構築を行う。	平成25年度当初からの運用に向けた制度の確立	平成25年3月	B	平成25年度再任用希望者の選考を実施した。					職員課	
		25	・業務範囲の拡充や勤務実績を踏まえた登用など再任用職員の効果的な活用と改善 ・定年延長制度の動向も踏まえた再任用制度の再構築												

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容		年度	実施内容	H24年度の目標			取組状況（H24年度末時点）			数値目標		総合評価（H24時点）	担当部署・関係部署	
No.	取組項目名等			タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標			
21	人事評価制度の効果的な運用	24	・管理職員を対象とした人事評価制度の継続運用 ・一般職員への制度の拡大検討・調整 ・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討	実績と能力を適切に評価する制度の運用	目標達成度評価(業務評価)及び職務行動評価(能力評価)を実施し、公正で透明性の高い評価を行うことにより、能力や実績を重視した人事管理制度を運用する。	人事評価の結果を人事処遇・勤勉手当に反映する。	平成25年3月	A	平成25年度から人事評価制度を4・5級の職員へも導入することを決定した。その他の職員に関しても今後の導入の行程を決定した。				職員課	
		25	・管理職員を対象とした人事評価制度の継続運用 ・一般職員への制度拡大の検討・準備 ・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映											
22	職員の資質向上・能力開発の推進	24	・管理職研修や民間企業等派遣研修など人材育成基本方針に基づいた実効性のある職員研修の実施 ・政策形成課題研修の継続実施 ・職員の自発的な政策立案活動などへの支援の検討	政策形成課題研修の実施	中堅職員を対象とした政策形成課題研修を実施するとともに、一般研修において、創造性開発や職場の活性化をテーマとした研修を実施する。	実効性のある研修の実施と研修成果の活用	平成25年3月	B	平成24年12月に各グループで自主研修を終え、報告会を実施し、情報共有の観点からイントラネットに報告書を掲載した。				職員課	
				メンタルヘルス研修の実施	ストレスをコントロールし、自己管理能力を高めるための研修など、予防対策の充実を図る。	職員の心の健康を保持し、公務能率を向上	平成25年3月	B	係長・主査を対象としたメンタルヘルス研修を実施した。(271名参加)				職員課	
				民間企業派遣研修	民間企業への派遣研修など多様な研修の実施により、コスト意識や顧客意識を養うなど、職員の意識改革を図る。	民間企業への派遣研修の実施	平成25年3月	B	平成24年12月、平成25年1月に派遣研修を実施し、平成25年2月に報告会を開催。情報共有の観点からイントラネットに報告書を掲載した。				職員課	
				新たな視点や発想でチャレンジする職員の育成	中堅職員を対象とした政策形成課題研修を実施するとともに、一般研修において、創造性開発や職場の活性化をテーマとした研修を実施する。	実効性のある研修の実績と研修成果の活用	平成25年3月	B	平成24年12月に各グループで自主研修を終え、報告会を実施し、情報共有の観点からイントラネットに報告書を掲載した。				職員課	
				職員の育成	議会基本条例の制定を見据え、法制能力の涵養を図る	議会基本条例案作成のサポート	平成25年3月	C	議会基本条例、法制の研修に職員を派遣した。	有効な研修機会が無く、又職務との調整がつかなかったため、短期研修しか参加出来ず、完全な能力養成には至っていない。				議会事務局
			先進都市への調査、情報収集	先進10都市訪問	平成25年2月	A	10月、11月、1月に12都市を調査した。				議会事務局			
			専門研修会への参加	専門6研修会に参加	平成25年2月	A	10/31、11/1、1/17、1/21、1/24、2/1の6研修に職員派遣し、年度計で11研修、14名を達成した。				議会事務局			

前期行動計画の取組状況（平成24年度末時点）

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したものの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

区分	A	B	C	D	E
取組状況*1	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない
総合評価*2	非常に高い成果が得られた	高い成果が得られた	一定の成果が得られた	やや不十分な成果にとどまった	成果は不十分であった

*1:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況 *2:各取組項目の目標が年度末でどの程度達成できたかを総合的に評価したもの

前期行動計画の内容			H24年度の目標				取組状況（H24年度末時点）			数値目標		総合評価（H24時点）	担当部署・関係部署		
No.	取組項目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	未達成の理由	目標				達成状況
		25	・管理職研修や民間企業等派遣研修など人材育成基本方針に基づいた実効性のある職員研修の実施 ・政策形成課題研修の継続実施 ・職員の自発的な政策立案活動などへの支援の検討・実施												
23	【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営	効率的で柔軟な組織の編成	・本市の特性に合った市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 ・市長や部長などで構成される行政企画会議の効果的な運営	効率的で柔軟な行政組織の編成	効率的で実効性のある行政運営を行うため、市の特性に合った、市民に分かりやすい行政組織再編の調査、検討を行う。	行政組織再編の調査・検討	平成25年3月	B	高齢化の進展や権限移譲に伴う事務の増加に対応し、効率的な事務処理を行うため、福祉健康部を福祉部ととも健康部の2部に再編した。		「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(目指す姿)の進捗度:49.5点以上	「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(目指す姿)の進捗度:53点		企画政策課	
				水道業務窓口の統合	総務課営業係の窓口と工務課の窓口を一元化し業務の効率化と市民サービスの向上を図る。	総務課営業係を水道事業事務所(真弓2丁目)に移転する。	平成24年10月	B	9月末をもって移転完了。					上下水道部 総務課	上下水道部 工務課
	25	・本市の特性に合った市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 ・市長や部長などで構成される行政企画会議の効果的な運営									「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(目指す姿)の進捗度:50.0点				
	PTなど横断的な組織の積極的な設置	24	・横断的な課題解決のためのPTの積極的な活用	PTなど横断的な組織の積極的な設置	効率的で実効性のある行政運営を行うため、プロジェクトチームの積極的な設置など、各部局の連携の強化につながる取組を推進する。	事業・施策の内容に応じ、PTの積極的な活用を図る。		平成25年3月	A	・職員提案の最優秀賞となった、「ふくしまキッズinいこま」について、提案職員を中心に構成するプロジェクトチームを設置し、8月に事業を実施した。プロジェクトの当初目標を達成し、事業費を上回る寄附金も集まり、南相馬市の震災遺児(孤児)へも募金することができた。(257千円) ・9月の局地的な大雨により発生した多数の農地災害に対応するため、プロジェクトチームを設置し、効率的に事務執行した。				企画政策課	全課
25		・横断的な課題解決のためのPTの積極的な活用													
24	現場への権限委譲の促進	24	・部長、課長の決裁事項の拡大を検討 ・決裁権限の課長補佐への拡大を検討	決裁事項の拡大	部長・課長の決裁事項の拡大。課長補佐への決裁権限の拡大。	部長・課長の決裁事項の拡大の検討 課長補佐への決裁権限の拡大	平成25年3月	B	平成25年度についても検討を進め、課長補佐から副市長に至る決裁権限の拡大を決定し、平成25年度当初に運用を開始した。					企画政策課	
		25	・部長、課長の決裁事項の拡大を検討 ・決裁権限の課長補佐への拡大を検討												
	(その他の行政改革に関する取組)	24	福利厚生の見直し	職員の福利厚生制度の見直し	費用負担の公平性、透明性、妥当性をふまえた職員の福利厚生制度のあり方を検討する。	福利厚生基本計画(運用指針)の策定	平成25年3月	C	福利厚生基本計画(運用指針)(案)を策定した。	具体的事業との整合性ができていないため。				職員課	